

# 東京都公文書館だより

Tokyo Metropolitan Archives News

第22号

【編集・発行】

東京都公文書館

平成24年度登録第6号

平成25年3月発行

【印刷】

(株)まこと印刷

## 《目次》

東京都公文書館・公益財団法人特別区協議会連携事業『後藤新平と東京の震災復興』……	1
他機関との横断検索サービスのご案内……………	4
東京都文化財ウィーク2012企画展 公文書に見る近代の神社・寺院……………	5
利用案内……………	8

## 東京都公文書館・公益財団法人特別区協議会連携事業 『後藤新平と東京の震災復興』

東京都公文書館では、公益財団法人特別区協議会との連携事業として、パネル展『後藤新平と東京の震災復興』（期間：平成24年11月20日（火）～平成24年12月5日（水）、会場：東京区政会館 エントランス）を開催しました。また、関連講座として、青山侑氏（明治大学公共政策大学院教授、元東京都副知事）を講師に迎え、講座『後藤新平と東京の震災復興』（平成24年11月28日（水）、会場：東京区政会館）を開催しました。当日は128名の方にご参加をいただき、活気に満ちた講座となりました。

ここでは、パネル展の概要について紹介します。展示の構成は、「Ⅰ後藤新平とは－8億円計画から震災復興計画へ」、「Ⅱ帝都復興院」、「Ⅲ帝都復興事業－基盤整備」、「Ⅳ帝都復興事業－公園と小学校」の4コーナー立てで行いました。

「Ⅰ後藤新平とは－8億円計画から震災復興計画へ」では、後藤新平の生涯や功績にまつわる資料を紹介しました。

後藤新平【図1】は、安政4（1857）年6月、陸奥国胆沢郡塩釜村（現：岩手県奥州市水沢区）に誕生しました。須賀川医学校に学んだのち、愛知県病院に赴任し、24歳の若さで愛知県病院医学校



【図1】肖像写真 第七代東京市長後藤新平

長となります。この愛知県病院時代には、岐阜県で遊説中、暴漢に襲われて負傷した自由党党首板垣退助の治療も行っています。

明治16（1883）年、愛知県病院での手腕を買われて、内務省衛生局に引き抜かれ、官僚への道を歩み始めました。衛生局長、台湾総督府民政長官、満鉄総裁、逓信大臣、鉄道院総裁、内務大臣、外

務大臣を経て、大正9(1920)年12月には、東京市会のほぼ満場一致を以って東京市長に選出されます。

この東京市長時代には、東京の都市改造計画として「東京市政要綱」、いわゆる「八億円計画」を発表しました。この計画で都市計画道路の拡張、公園の新設、学校の増設等インフラ整備を提唱します。

また、渡米経験を通じて市政を科学的に調査する機関の必要性を痛感したことから、大正10(1921)年には実業家安田善次郎から寄付を受けて、東京市政調査会を設立します。

大正12(1923)年の関東大震災直後には、第二次山本内閣の内務大臣兼帝都復興院総裁に就任し、震災復興の礎となる計画を策定しました。

辞職後は、政治の倫理化運動や青少年育成等の活動を行っていました。しかし昭和4(1929)年4月4日、講演のため岡山へ向かう列車内で脳溢血を発症し、同月13日、搬送先の京都の病院でその生涯を閉じました。

「Ⅱ帝都復興院」では、関東大震災後の復興計画を担った組織である帝都復興院に関する資料を紹介しました。

関東大震災発生日の約1週間前にあたる大正12(1923)年8月24日、当時の加藤友三郎首相が病死し、震災発生時は新内閣の組閣準備中で、首相不在といった状況でした。震災翌日の9月2日夜、急きよ第二次山本権兵衛内閣が組閣されます。

内務大臣に就任した後藤新平は、同月6日に東京の震災復興の方針を示した「帝都復興の議」を提出します。この中で復興のための専門機関を設けることを提案し、19日には諮問機関である帝都復興審議会が、設置されます。そして27日に執行機関である帝都復興院が設置されると、後藤新平はその初代総裁に就任しました。

後藤新平は、当初予算40億円の復興計画を想定していました。しかし、議会の反対などに遭い、最終的には、当初案から大幅に計画を縮小した予算5億円の計画案に落ち着きます。

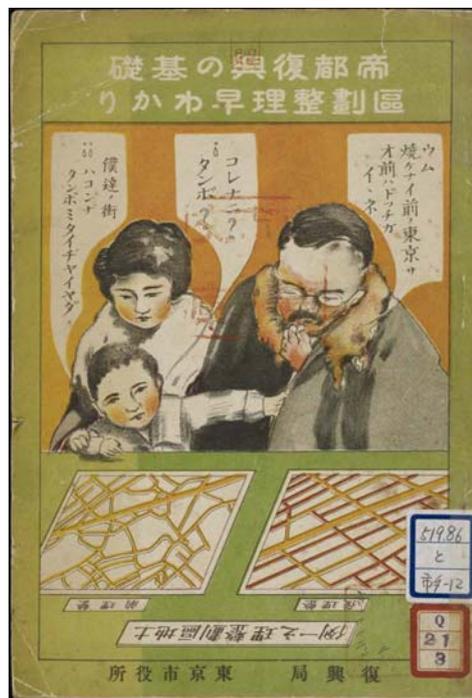
同年12月末に起きた虎ノ門事件の責任をとって山本内閣は総辞職、帝都復興院総裁も後藤新平から水野錬太郎へと交代します。そして、大正13年2月には帝都復興院は規模と権限を縮小する形で内務省の外局として復興局へと改編されていきます。

このように後藤新平の構想は十全に実現できたわけではありませんが、その中でも復興事業は着実に進行し、帝都復興計画の完成年度である昭和5(1930)年には、復興を祝う式典や行事が開催されます。同年3月に開催された帝都復興祭では、天皇陛下の各復興施設へのご巡幸があり、また花電車の運行をはじめとした様々な催しが行われました。式典会場への参列者は約5万6千人にのぼる盛況ぶりでした【図2】。



【図2】「挙式中の参列者」『帝都復興祭志』  
請求番号：U318.2-1-1715

「Ⅲ帝都復興事業—基盤整備」では、復興事業のうち、土地区画整理、道路整備、橋梁といった都市整備事業に関する資料について紹介しました。



【図3】『帝都復興の基礎区画整理早わかり』  
請求番号：市刊D72

震災前の街路は、幅員が狭く、曲がりくねっており、緊急車両の通行もままならない状態でした。また、土地の区画では、同じ町内での番地の重複や、不規則な番地の並び方等の問題点が見られました。

この復興事業では、買収ではなく、土地所有者から所有地の一部について無償提供を受ける方法で用地を取得し、土地区画整理、道路拡張を進めました。市民の理解を得るために、土地区画整理に関する市民向けのパンフレットの発行や講演会もさかんに行われました【図3】。

道路整備事業では、幅員22m以上の道路を国施行の幹線道路、幅員11m以上22m未満の道路を東京市施行の補助線と定めます。そして品川から千住方面にいたる幹線第一号（昭和通）【図4】と、九段から両国を経て亀戸にいたる幹線第二号（大正通、現：靖国通）を、東西南北十字に通じる主要な幹線道路として決定した後、他の道路を計画し、幹線道路52本、補助線122本を完成させました。



【図4】「幹線第一号一望」『帝都復興記念帖』  
請求番号：U453. 2-ふ-4740

震災前の橋梁は、木製のものが大半を占めていました。一部鉄骨を使用した橋もありましたが、橋面が木製のため、震災時には両端からの延焼により多数の犠牲者を出しました。そのため、復興事業として、鉄筋コンクリート製の橋梁への架け替えが実施されます。設計の際には耐震耐火性のみでなく、都市景観を妨げずかつ見飽きないデザインといった点も配慮されました。

「IV帝都復興事業—公園と小学校」では、震災復興事業で設置された公園と小学校について取りあげました。

震災前の小学校校舎は木造が大半を占め、震災時には117校の市立小学校が焼失しています。この焼失小学校では、震災復興事業として鉄筋コンクリート三階建てを標準校舎とした設計が行われました。復興小学校と呼ばれるこれらの小学校の建築は、現在でも高い評価を受けています。また、今後の大都市の小学校のあり方として、耐震耐火構造であることはもちろん、安全性や衛生面等あらゆる方面を考慮すべきとして、水洗トイレの設置や理科実験室のような各種特別教室など、当時としては最新の設備が取り入れられました。

一方で公園は、市民の憩いや運動の場であると同時に、非常時の防災拠点としての必要性から、大公園と小公園の二種類の公園が新設されます。この結果、東京市内における公園の総面積が、震災前の433,624坪に対し、復興後は964,188坪と倍増しました。

大公園とは国によって設置された公園です。日比谷公園や上野公園など既設33公園との位置関係に留意した結果、錦糸公園、隅田公園【図5】、浜町公園の3公園が新設されました。

小公園は東京市によって復興小学校に隣接して新設された公園で52箇所が設置されました。設置目的としては、小学校の運動場の延長、近隣児童の運動遊戯場、近隣住民の散策休養または非常時の避難場所のほか、地域の集会場としての役割など、地域に根ざした場所としての機能も考慮されていました。



【図5】「言問橋上空より見たる隅田公園」『帝都復興記念帖』

## 他機関との横断検索サービスのご案内

東京都公文書館では、平成 24 年 10 月 1 日より東京都公文書館情報検索システムのインターネット公開を開始しました。

さらに、同年 12 月 3 日より国立公文書館、都立中央図書館の検索システムと連携し、横断的な検索サービスを提供しています。

国立公文書館の検索システムである「デジタルアーカイブ」との連携は、横断検索という機能により行われます。入力されたキーワードに該当する公文書等について連携しているすべての機関の



検索結果の合計: 664 件  
各データベースの検索結果

チェックボックスで選択されたデータベースの検索結果をコード一覧を表示

国立公文書館  
データベース名: 58件 国立公文書館デジタルアーカイブ  
2件 アジア歴史資料データベース

東京都公文書館  
データベース名: 155件 東京都公文書館情報検索システム

データを検索し、結果をまとめて表示します。例えば、「東京オリンピック」というキーワードで検索すると該当した件数が機関ごとに表示されます。ここで、

「東京都公文書館情報検索システム」と書かれているところをクリックすると件名等の情報が表示されます。

No.	簡略情報
1	<p>詳細表示 title: 公開件名:【オリンピック】東京オリンピック準備委員会報告書(昭和34年7月) / 補助件名:オリンピック / 内容注記1: 開始法番号:0650 / 内容注記2: 終了法番号:0710 identifier: 管理番号:1668846 / 請求番号:MO4_04_9 / 収録先簿冊の資料ID:000146079 / <a href="http://www.archives.metro.tokyo.jp/detail.do?mode=1&amp;staNo=1&amp;id=1668846&amp;bc=0">http://www.archives.metro.tokyo.jp/detail.do?mode=1&amp;staNo=1&amp;id=1668846&amp;bc=0</a> date: 文書年度(和暦): 昭和34年 / 文書年度(西暦): 1959 / 起案年月日(和暦): 昭和34年9月9日 / 起案年月日(西暦): 19590909 creator: 引継主務課1:生活文化局 / 現主務課1:生活文化局</p>
2	<p>詳細表示 title: 公開件名:【オリンピック】体協時報 東京オリンピック決定に当って / 補助件名:オリンピック / 内容注記1: 開始法番号:0522 / 内容注記2: 終了法番号:0530 identifier: 管理番号:1668847 / 請求番号:MO4_04_9 / 収録先簿冊の資料ID:000146079 / <a href="http://www.archives.metro.tokyo.jp/detail.do?mode=1&amp;staNo=1&amp;id=1668847&amp;bc=0">http://www.archives.metro.tokyo.jp/detail.do?mode=1&amp;staNo=1&amp;id=1668847&amp;bc=0</a> date: 文書年度(和暦): 昭和34年 / 文書年度(西暦): 1959 / 起案年月日(和暦): 昭和34年9月9日 / 起案年月日(西暦): 19590909 creator: 引継主務課1:生活文化局 / 現主務課1:生活文化局</p>

identifier のところにある URL は、当館の検索システムへのリンクとなっており、クリックすると当館検索システムへ遷移し、結果画面が表示されます。

### デジタルアーカイブ

<http://www.digital.archives.go.jp/>

### 東京資料サーチ

<http://ufinity01.jp.fujitsu.com/metro/>



### 件名詳細

項目	内容
資料種別	公文書_件名_都
文書・資料群ID	東京都
請求番号	M04_04_9
公開件名	【オリンピック】東京オリンピック準備委員会
補助件名	オリンピック
文書年度(和暦)	昭和34年～
文書年度(西暦)	1959年～
起案年月日(和暦)	昭和34年9月9日
起案年月日(西暦)	1959年9月9日
記述レベル	item

都立中央図書館が行っている「東京資料サーチ」は、東京都図書館等連絡会に加盟している機関のうちの7機関の所蔵資料を検索できるシステムで、統合検索の機能により連携しているすべての機関の所蔵資料の検索が行われます（なお当館では公文書以外の資料情報を連携の対象としています）。



ここでも「東京オリンピック」で検索すると機関ごとのヒット件数が表示されます。「サイト別検索結果」にある「東京都公文書館(公文書を除く)」と書かれたところをクリックすると「検索結果」のところに、ヒットした資料情報が表示され、資料名をクリックすると当館の検索システムの結果画面へ遷移します。



### 件名詳細

項目	内容
資料種別	市内刊行物
資料ID	000353481
文書・資料群ID	東京都
請求番号	403_06_7
書名	事業概覧 平成21年版 東京オリンピック
発行年月日(和暦)	平成21年8月～平成21年8月
発行年月日(西暦)	2009年08月9日～2009年08月9日
記述レベル	file

横断検索サービスを通じて他機関の利用者にも当館の所蔵資料の情報を提供することでさらなる利用の拡大をはかっていきます。

平成 24 年 10 月 29 日 (月) から 12 月 25 日 (火) まで、東京都教育委員会主催の文化財ウィークに合わせ、「公文書に見る近代の神社・寺院」と題して、都の文化財に指定された文書を中心に、館所蔵資料を展示しました。平成 24 年 (2012) は周辺 5 郡 82 町村が東京市に編入され、新たに 20 の区が誕生してから 80 年という節目の年でした。それは、大正期から昭和初期にかけて、東京市周辺地域の人々の生活が大きな変貌を遂げたということに他なりません。そして、地域社会の中の神社・寺院もまた、そのような変化と無関係ではありませんでした。

本展示では、明治維新以降の神社・寺院に関する基礎的な公文書である神社明細帳・寺院明細帳や、大正・昭和初期の公文書を通して、当時の社寺を取り巻く環境、さらには社寺そのものがどのように移り変わっていったのかを、4 つのコーナーに分けて紹介しました。

以下、展示の概要をご報告します。

#### 1. 明治初期の社寺調査

明治新政府は、それまでの神仏が習合した信仰形態に対して神仏分離を進め、同時に神道の国教化を目指しました。また、神道国教化政策が行き詰まった後には、神職や僧侶などを動員した国民の教化が志向されました。すなわち、明治維新を境として、神社と寺院の関係、社寺と国家の関係は一変し、社寺の実態は改めて把握される必要がありました。明治初期の社寺調査は、そのような状況下において、社寺行政の前提として取り組み、その結果、様々な社寺調査文書がまとめられました。

ここでは、明治 5 年 (1872) の寺院明細帳や、明治初期の行政区画である大区小区制に基づいた神社明細簿、神社組合明細の一部を展示しました。神社組合について東京府は、島根県の問い合わせに対して、それが小区や町村に沿って設けられたものでなく、神社の社格のひとつである府社を中心に編制されたものである旨を回答しています。

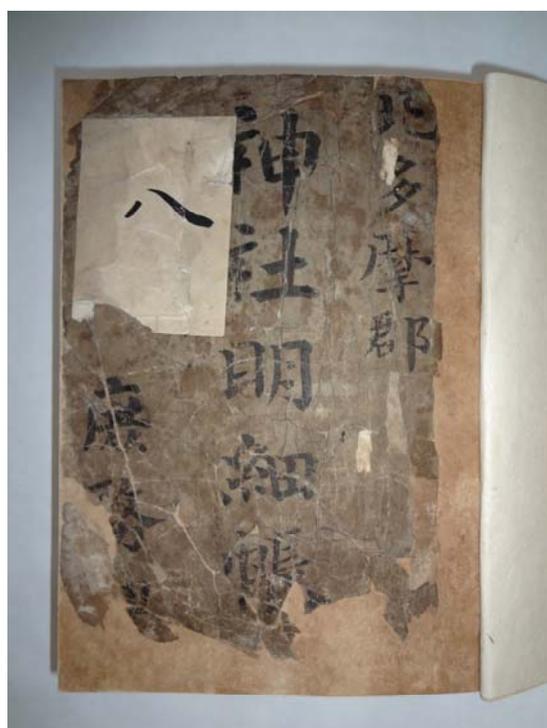
〔展示資料〕

・「禅臨濟宗・禅曹洞宗・禅黄檗宗本末一派寺院明細帳」明治 5 年 (1872)：請求番号 633. D2. 06

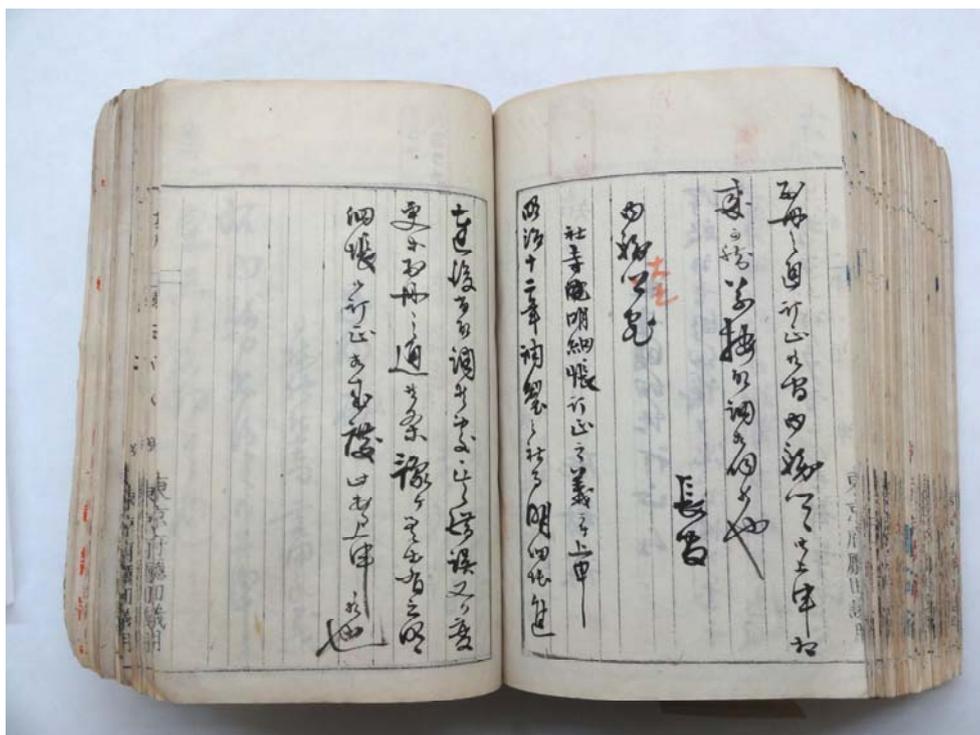
・「神社明細簿・天・従第二大区至第六大区」明治 7 年 (1874)：請求番号 633. C2. 03  
 ・「亀戸神社組合明細・甲号」明治 13 年 (1880)：請求番号 633. C3. 03  
 ・神社組合の儀に付島根県六等属若槻敬より問合の回答 明治 13 年 (1880) (「回議録彙輯」〈社寺掛〉明治 13 年 (1880)：請求番号 610. A3. 14)

#### 2. 神社明細帳・寺院明細帳の成立

内務省は明治 11 年 (1878) に、社寺の創建や再興・移転・廃合・改称などの届出について指示を与えました。さらに翌 12 年には神社・寺院などの明細書の書式を定めて府県に達しました (内務省達乙第 31 号)。これによって、記載項目や形式を統一した神社明細帳・寺院明細帳 (社寺明細帳) が作成されました。完成した社寺明細帳は、各府県と内務省 (寺院明細帳については大正 2 年 (1913) 以降、文部省) とに保管され、届出内容を変更・追記することを義務付けられた公簿として機能していきました。これ以降、社寺明細帳とは一義的にはこの公簿を指すこととなります。写真 1 は北多摩郡の神社明細帳です。



【写真1】



【写真2】

展示では、内務省達乙第31号について、東京府が布令・布告・布達などを分類・編さんした「法令類纂」を用いて紹介しました。また、「社寺明細帳訂正之義ニ付上申」の案文と社寺明細帳4点を陳列しました。写真2にあるように、同上申には「内務卿」の横に「大臣」と朱書きされていますが、これは明治18年(1885)12月に太政官制が廃され、内閣制度が採用されたことによります。

〔展示資料〕

・社寺寺院明細帳最前進達の分脱誤不少に付更に精密取調差出さしむに付書式雛形を示す(「第2法令類纂・卷之15・社寺部・下」：請求番号632.B5.21)

・「神社明細帳・8・北多摩郡」：請求番号633.C4.07

【写真1】

・「神社明細帳・9・南多摩」：請求番号633.C4.08

・「寺院明細帳・本郷区」：請求番号633.E3.13

・「郡部仏堂明細帳」：請求番号633.D5.02

・社寺明細帳12年後更正内務省へ届 明治18年(1885)(「回議録・雑件・甲ノ部」〈社寺部〉明治18年(1885)：請求番号615.A3.05) 【写真2】

### 3. 神社・寺院の絵図

当館所蔵の社寺絵図の中には、社寺明細帳編さんに際して付録として作成されたと推測されるものが含まれています。今回はその一部を展示しました。これらはすべて北多摩郡の社寺の絵図で、三多摩地域(北多摩郡・南多摩郡・西多摩郡)が神奈川県に属した時代に作成され、明治26年(1893)の東京府編入に伴って移管されたと思われます。写真3は神山村の宝泉寺のもので、

〔展示資料〕

・「北多摩郡中清戸村愛宕神社図」明治16年(1883)(現在の清瀬市清戸日枝神社・水天宮に合祀)

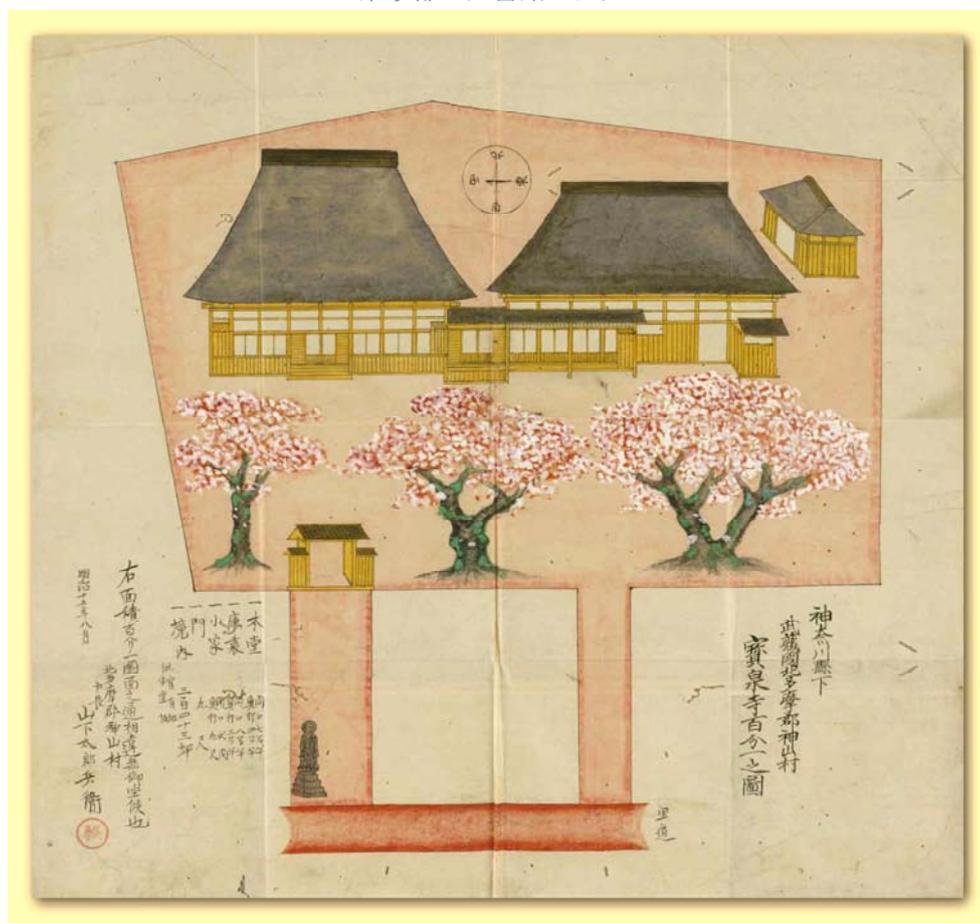
・「武蔵国北多摩郡狭山村円乗院図」明治14年(1881)(現在の東大和市狭山)

・「宝泉寺百分一之図」〈北多摩郡神山村〉明治15年(1882)(現在の東久留米市神宝町) 【写真3】

・「武蔵国北多摩郡深大寺村池上院絵図面」明治14年(1881)(現在の調布市深大寺元町)

・「武蔵国北多摩郡西窪村稻荷神社之図」(現在の武蔵野市緑町)

・「社絵図 武蔵国北多摩郡平兵衛新田」〈稻荷大神〉明治15年(1882)(現在の国分寺市光町)



【写真3】

#### 4. 移り変わる神社・寺院

東京市近郊は、大正期から昭和初期にかけて急速にその姿を変えていきました。千歳村粕谷に移り住んだ徳富蘆花はその様子を、「東京が大分攻め寄せて来た」と表現しています。

粕谷に程近い烏山には、大正12年(1923)の関東大震災の影響を受けた寺院が、数多く移転してきました。やがて、この地域は「烏山寺町」と呼ばれるようになります。また、人口の郊外への移動は、農村地域の氏子急増につながり、宅地化による農家の減少と相まって、それまで農事暦で行われていた神社の祭礼日を変更しようとする地域も出てきました。このように、東京市近郊の変貌は神社・寺院のあり方も変えていきました。展示では、寺院明細帳やその他の社寺関係公文書などを通して、その一端を紹介しました。

〔展示資料〕

・徳富健次郎(蘆花)『みみずのたはごと』服部書店・大正2年(1913)(展示は『蘆花全集』第9巻・蘆花全集刊行会・昭和3年(1928):個人蔵)

- ・東京市社会局社会教育課『東京府市寺院名簿』大正14年(1925):請求番号市刊F251
- ・「寺院明細帳・本郷区、麴町区、日本橋区、京橋区、四谷区」:請求番号633.E3.01
- ・「寺院明細帳:浅草区」:請求番号633.E3.05
- ・「寺院明細帳:本所区、深川区、麻布区、小笠原島等」:請求番号633.E3.06
- ・北野神社昇格申請書〈豊多摩郡野方町(現在の中野区新井)北野神社)昭和3年(1928)  
(「神社祠宇」冊の13 昭和4年(1929):請求番号312.B8.03)
- ・追申書〈葛飾区下千葉町(現在の葛飾区堀切)氷川神社) 昭和8年(1933)  
(「神社祠宇」冊の18 昭和8年(1933):請求番号316.C8.05)
- ・神社例祭月復旧ニ付御願〈江戸川区西一之江(現在の江戸川区大杉)天祖神社)昭和10年(1935)  
(「神社祠宇」冊の8 昭和10年(1935):請求番号318.C1.17)

## 利 用 案 内

### ◇ 来館について

当館の利用には予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・ 専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・ 大量に資料を利用したい場合
- ・ 撮影したい場合

### ◇ 利用の注意点

当館1階入口で入館受付を済ませた後、上履きに履き替え、2階閲覧室へお入りください。バッグ等のお荷物は、ロッカー（無料）に入れてください。

※鍵の紛失にご注意ください。

※エレベータはありません。

### ◇ 閲覧方法

当館の資料は、全て閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備え付けの目録やパソコン端末で希望の資料を検索し、「閲覧票」に記入し、ご提出ください。

資料によっては原本保護のため、マイクロフィルム又はDVDでの閲覧をお願いしています。

### ◇ 複写について

複写を希望される方は「複写申請票」に記入しご提出ください。電子式複写は、一人（1団体）1日20枚までです。ただし、マイクロフィルム及びDVDからの複写については枚数制限がありません。複写料金は、いずれも1枚20円です。

※できる限り小銭をご用意ください。

### ◇ 利用制限のある資料

以下の資料については利用が制限されます。

- ① 作成又は取得後30年を経過していない公文書
- ② 「東京都公文書館における公文書等の利用に関する取扱規程」第2条第2項又は第3項により一般の利用が制限されている次の公文書等
  - ・ 個人情報等が記録されているもの
  - ・ 利用によって破損や汚損を生じるおそれがあるもの
  - ・ 現在、館において使用しているもの（目録作成など、保存及び利用の開始のため使用しているものを含む。）
  - ・ 一般の利用に供しないことを条件として寄贈された資料

## 利 用 案 内 ・ 交 通 案 内

### 【利用案内】

- ① 利用時間  
月曜日～金曜日 9時～17時
- ② 閲覧票・複写票等の受付時間  
9時～12時、13時～16時30分
- ③ 休館日等
  - ・ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日
  - ・ 年末年始（12月28日～1月4日）
  - ・ 臨時の休館日として公示した日
  - ・ 毎月第3水曜日（祝日の場合は翌日）及び年度末最終の平日

※ 臨時に閲覧を停止する日もありますので、事前に当館HPにてご確認ください。

### ④ 来館についてお願い

当館は一般の方用の駐車スペースがありませんので、ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。

なお、身体障害者の方は事前にご連絡ください。

バイク・自転車は、駐輪スペースをご利用ください。

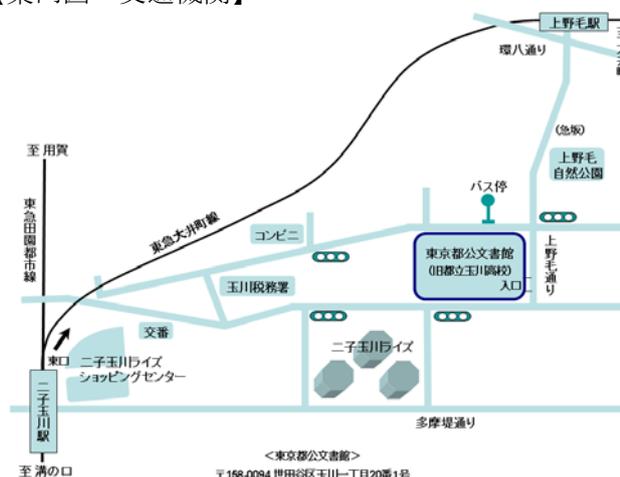
【所在地】〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-20-1

【TEL】03-3707-2603 【FAX】03-3707-2500

【ホームページ】<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/>

01soumu/archives/index.htm

### 【案内図・交通機関】



- ① 東急田園都市線・東急大井町線「二子玉川」駅  
東口下車 徒歩約15分
- ② 東急大井町線「上野毛」駅下車 徒歩約10分
- ③ 二子玉川駅、上野毛駅 東急バス「玉川高校前」  
下車（黒02系統）

**R70**

古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。